

情報ステーション

Okegawa Information Station



市田 清さん

4月1日付けで、市田清さんと荒岡克巳さんが総務大臣から行政相談委員に再任されました。

行政相談委員が委嘱されました

閩教育総務課 ☎788-4965

528個

（光るトラック型防犯ブザー）

（二社）埼玉県トラック協会様

閩契約管財課 ☎788-4913

桶川百店会様（ラインカー）

閩次の方から寄付をいただきました。有効に活用させていただきます。

皆様の善意ありがとうございました

行政への相談・苦情は行政相談委員へ。
 行政相談委員は、全国に約5千人、その中から桶川市には2人が総務大臣から委嘱されています。



荒岡克巳さん

閩市民課 ☎788-4923

通知書に記載されている振り仮名が誤っていない場合は手続など必要ありません。

戸籍の氏名に振り仮名が記載されます。

戸籍法の一部改正に伴い、5月26日から戸籍への氏名の振り仮名が記載されます。

本籍地市区町村長から戸籍に記載される予定の振り仮名の通知書が発送されます。

なお、桶川市本籍の人は8月頃通知書の発送を予定しています。

通知書に記載されている振り仮名が誤っていない場合は手続など必要ありません。

介護認定審査会委員が委嘱されました

詳しくは ☎高齢介護課 ☎788-4939

4月1日付けで、介護認定審査会委員として次の皆さんが市長から委嘱され、会長に栗原広孝さんが、会長職務代理に小坂橋好さんが選任されました。任期は令和9年3月31日までです。次の6つの合議体に分かれ各構成員が要介護認定申請をした人の介護度（どれくらいの介護が必要か）などの介護認定審査判定を行います。

（敬称略）

| 第1合議体 | 第2合議体 | 第3合議体 | 第4合議体 | 第5合議体 | 第6合議体 |
|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------|------------------|-------------------|
| 小坂橋 好 （接骨師） | 福本 光子 （保健師） | 天沼 眞弓 （薬剤師） | 内田 幸子 （看護師） | 中野 佳子 （理学療法士） | 柴臺まり子 （看護師） |
| 串谷 洋子 （介護支援専門員） | 堀口 紀雄 （歯科医師） | 加藤 英明 （介護支援専門員） | 松尾 恭子 （保健師） | 井上 栄一 （歯科医師） | 原口 宙 （社会福祉士） |
| 黒沼 幸雄 （医師） | 原田 宏一 （医師） | 小島 直志 （医師） | 長井 仁志 （医師） | 荻野 直己 （医師） | 栗原 広孝 （医師） |
| 府川 和希子 （医師） | 森田 宏 （医師） | 蔵田 健 （医師） | 佐川 俊彦 （医師） | 檜原 秀之 （医師） | 養田 純子 （医師） |
| 鈴木 篤士 （歯科医師） | 岩崎 太郎 （介護福祉士） | 橋口 朋典 （歯科医師） | 養田 勝秀 （歯科医師） | 應戸 智恵 （薬剤師） | 野本 正太郎 （歯科医師） |
| 佐藤 良勝 （福祉職） | 北村 陽祐 （介護支援専門員） | 工藤 宏 （作業療法士） | 小高 誠 （福祉職） | 萩原 良久 （福祉職） | 関川 武 （介護支援専門員） |

〈広告〉

北里大学メディカルセンター市民講座

参加費無料

日時 2025年5月10日（土）13:30~15:00

場所 上尾市コミュニティセンター（上尾市柏座4-2-3）

テーマ **こどもの脊柱側弯症・ロコモと運動器検診**

講師 齋藤 亘（整形外科） 柴田 輝明（北本整形外科院長）

問い合わせ 北里大学メディカルセンター総務課 ☎048-593-1212（代表）

こどもの脊柱側弯症 市民公開講座



後援/北本市、桶川市、鴻巣市、各市老人クラブ連合会

※駐車台数に限りがありますのでできるだけ公共交通機関をご利用ください。

桶川市放課後児童クラブ支援員登録試験を実施します

詳しくは☎保育課☎788-4948

- 受付期間**▶5月1日(木)~令和8年3月30日(月) **試験日時**▶個別の連絡により決定 **試験方法**▶作文と面接
- 受付場所**▶保育課
- 対象**▶昭和44年4月2日以降に生まれた人。資格要件や勤務条件など詳しくは、保育課で配布する受験案内や市ホームページを確認してください。
- 持ち物**▶履歴書と資格証の写し(見込証明書などの原本)または卒業証明書(見込み証明書などの原本)
- その他**▶成績順に採用候補者名簿に登録し、必要に応じて順次採用します。
※採用予定者の人数が変動するため、登録されても採用されないことがあります。
- 申込み**▶履歴書(写真添付)、資格証明書を持参し、直接、保育課へ。



▲詳しくはこちら

夏休み 放課後児童クラブ臨時職員(補助員)の登録者を募集します

詳しくは☎保育課☎788-4948

- 勤務場所**▶放課後児童クラブ(市内小学校区)
- 勤務時間**▶午前7時30分~午後6時30分のうち、1日4時間30分~7時間45分のシフト制(週1~3日勤務)
※日曜・祝日は休室
※勤務日数は各クラブの状況により変動します。
- 時給**▶1,281円から
- 対象**▶18歳(高校生不可)から
- ※経験・資格が無くても安心して働けます。詳しくは市ホームページなどを確認してください。
- 募集**▶20人程度
- 申込み**▶履歴書(任意様式・写真貼付)持参し、直接、保育課へ。



▲詳しくはこちら

5月以降の保育施設(保育所・認定こども園・地域型保育事業)・放課後児童クラブの年度途中入所・入室の申込みを受け付けています

詳しくは☎保育課☎788-4947

- 就労証明書など、勤務先で記入してもらうものがありますので、申込書類は時間に余裕をもって用意してください。詳細は、市ホームページや保育課で配布の入所・入室案内を確認してください。
- 【入所・入室条件】** 保護者(同居する祖父母などを含む)が就労、妊娠・出産、病気・けが、介護・看護、災害復旧、就学などにより家庭において保育できないことが常態であること。
- 【提出先】** 保育課
- 【保育施設の受付期間】** 毎月1日入所▶希望月の前月5日(土・日・祝日の場合は翌日)まで
- 【放課後児童クラブ受付期間】** 毎月1日入室▶希望月の前月5日(土・日・祝日の場合は翌日)まで
- 《冬休み申込み》** 11月5日(木)まで
- 《春休み申込み》** 令和8年2月5日(木)まで



詳しくはこちら▶



▲詳しくはこちら

放課後児童クラブ夏休み入室の申し込みを受け付けています

詳しくは☎保育課☎788-4948

- 【入室条件】** 保護者が就労などで昼間家庭にいないことが常態であること。
- 【申込方法】** 保育課窓口または各民営放課後児童クラブで配布している申込書類に必要事項を記入し、直接、次の申込先へ。

| クラブ | 受付期間 | 申込先 | 連絡先 |
|----------------|---------------------|----------------|----------|
| 公営放課後児童クラブ | 6月5日(木)まで | 保育課窓口 | 788-4948 |
| 桶幼放課後児童クラブ | 6月16日(月)から27日(金)まで | 桶幼放課後児童クラブ | 729-6138 |
| ひがし放課後児童クラブ | 5月29日(木)から6月5日(木)まで | ひがし放課後児童クラブ | 871-5186 |
| 桶川なのはな放課後児童クラブ | 6月2日(月)から10日(火)まで | 桶川なのはな放課後児童クラブ | 782-7117 |
| 桶川アフタースクール | 随時 | 桶川アフタースクール | 787-8787 |

会計年度任用職員（女性相談支援員）を募集します

勤務場所 ▶ 市役所庁舎内
勤務日 ▶ 月～金曜日の午前9時～午後4時 原則週5日(応相談)
業務内容 ▶ 女性のあらゆる悩みに関する相談業務や連絡調整など
申込資格 ▶ 次のいずれかの要件に該当し、パソコン操作ができる人

- ・社会福祉士、公認心理士、臨床心理士または精神保健福祉士の資格がある人
- ・大学で社会福祉、児童福祉、心理学を専修またはこれらに相当する課程を修了し卒業した人

詳しくは☎人権・男女共同参画課 ☎788-4907

- ・女性に関する相談業務に3年以上の業務経験がある人

時給 ▶ 1,540円から
 ※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当、社会保険・雇用保険の適用あり
 ※通勤手当支給、有給休暇7日間
雇用期間 ▶ 令和7年6月1日(日)～令和8年3月31日(火)
申込み ▶ 履歴書(写真貼付)、資格証の写しを直接、人権・男女共同参画課へ。
申込期間 ▶ 5月9日(金)午後5時まで
選考方法 ▶ 書類審査と面談

「おけがわ市民芸術文化祭」部門別実行委員（参加者など）を募集します

詳しくは☎おけがわ市民芸術文化祭実行委員会事務局（市民ホール） ☎789-1113

市民芸術文化祭の概要が決定しました。各事業の企画、運営、会計処理を行い、自ら事業に参加する各事業の実行委員を募集します。会議は各事業で全4回程度の開催予定です。なお、総合アート展の作品募集は、広報おけがわ8月号に掲載予定です。

参加資格 ▶ 市内で活動する芸術文化団体・サークルなどに所属する市民
申込み ▶ 5月2日(金)～31日(土) 午後5時までに申請書を持参し、直接、市民ホール事務所(3階)へ(市民ホール休館日を除く)。
 ※申請書は市民ホールに設置しているほか、市民ホールホームページからも印刷できます

【ステージ部門】 ※実行委員会への参加が事業への参加条件となります。

●**芸能の広場** 10月25日(土)民謡・民俗芸能

26日(日)舞踊・ダンス 第1回実行委員会 6月21日(土) 午前10時から さいたま文学館 講座室2

●**合唱フェスタ2025** 10月19日(日) 第1回実行委員会 6月21日(土) 午後1時から さいたま文学館 講座室2

●**器楽・邦楽の調** 10月18日(土) 第1回実行委員会 6月21日(土) 午後3時30分から さいたま文学館 講座室2

【アート部門】 ※実行委員会で決定したジャンルの作品展示を行います。

●**総合アート展** 10月16日(木)～26日(日)前期・後期あり

10人程度(絵画、写真、書、文芸、工芸、いけばななど)

第1回実行委員会 6月20日(金) 午前10時から さいたま文学館 研修室2



▲詳しくはこちら

市民芸術文化祭・公募部門事業募集

9月～12月の間に市内で実施される文化芸術事業を助成します。補助額は最大で補助対象経費の7割、上限10万円です。
 ※全体実行委員会による審査があります。

申込み ▶ 5月2日(金)～31日(土)午後5時まで(休館日を除く)に申請書を直接、市民ホール事務所(3階)へ。
 申請書は市民ホールまたは市役所に設置しているほか、市民ホールホームページからも印刷できます。



▲詳しくはこちら

〈広告〉

1級空き家管理士による 空き家と相続の無料個別相談会



令和7年5月6日(火)

【時間】 10:00～12:00

【場所】 響の森 桶川市民ホール

2F 大会議室

誰も住んでいないご実家や
 放置されている空き地のことなど
 まずはお電話にて
 お気軽にご相談ください。

(要事前予約)
 先着4組
 (1組30分)



↑詳しくは弊社HPまで

株式会社 樹 地宝南和事(1) 電話番号247569

正直不動産

〒338-0011 さいたま市中央区新中里5-20-9 営業時間：10時～18時

☎ 048-789-7147

さいたま 空き家 売却

検索

桶川市スポーツ功労顕彰の推薦募集

詳しくは☎生涯学習・スポーツ推進課☎788-4972

桶川市のスポーツ推進および競技力の向上を図るため、全国大会、関東大会またはその他これらに準ずる大会（以下「スポーツ大会」という）に出場し、優秀な成績を収めた人を顕彰し、その功績をたたえることを目的とします。

- 対象**▶①個人においては、市内に在住、在学または在勤する人
 ②団体においては、市内に事務局を置くもの
 ③令和6年10月1日～令和7年9月30日までに出場した人
 ④①～③の条件を満たす人で、出場するスポーツ大会など、規定に該当する人

※桶川市スポーツ大会出場奨励金の交付を受けた人は、申請の手続きは必要ありません。
 ※一度顕彰を受けた人は、受賞から5年間は顕彰を受けることができません。ただし、顕彰された対象以上の実績がある場合は受けることが可能です。
 ※スポーツ大会とは、各省庁または日本スポーツ協会加盟団体が主催する競技大会であって、県大会などの予選または標準記録を突破して出場するものをいいます。該当する大会や結果などについては、直接、生涯学習・スポーツ推進課へ。

申込み▶桶川市スポーツ功労顕彰推薦書と各大会において授与された賞状並びに開催要項・プログラムの写しなどの参考資料を添えて、9月30日(火)までに、生涯学習・スポーツ推進課へ。

※なお、9月の大会に出場する場合は、事前に連絡してください。

授賞式日程▶日時や会場は後日、対象者に案内します。



▲詳しくはこちら

桶川市スポーツ大会出場奨励金

詳しくは☎生涯学習・スポーツ推進課☎788-4972

スポーツの推進と競技力の向上を図るため、国際大会、全国大会、関東大会またはこれらに準ずる大会に出場する個人に対し、桶川市スポーツ大会出場奨励金を交付しています。

- 対象**▶①小学生、中学生、高校生は、市内の小中学校、高等学校および高等学校に在籍または市内に居住する者が大会に出場する場合
 ②一般は、市内に在住または在勤する者が大会に出場する場合。
 ③国際大会を除き国内大会においては、各省庁主催および公益財団法人日本スポーツ協会加盟団体が主催する大会であり、県大会などの予選または標準記録を通過して出場する場合。
 ④その他市長が必要と認めた場合。

申込み▶「桶川市スポーツ大会出場奨励金交付申請書」に必要事項を記入のうえ、大会の開催要項、大会結果、プログラムなどを添えて、申請者の印鑑を持参のうえ、生涯学習・スポーツ推進課へ。

※市ホームページからも申請書をダウンロードできます。



▲詳しくはこちら

| 区 分 | | 金 額 |
|--------------------|-----------------------|---|
| オリンピック大会・パラリンピック大会 | | 1人につき、50,000円 |
| 海外で開催する大会 | 世界選手権大会、アジア競技大会、他国際大会 | 1人につき、10,000円 |
| 国内で開催する大会 | 全国大会および関東大会以上の大会 | 桶川駅から大会会場の最寄り駅までの距離（1人につき） ・100km未満 2,000円 ・100km以上200km未満 4,000円 ・200km以上 6,000円 ※小学生以下の人は、上記金額の半額 |

駅東口周辺整備について

詳しくは☎駅東口整備推進課☎783-2526

市と埼玉県では、駅東口周辺を安心、安全に利用できるよう、各整備事業を進めています。

令和6年度末の各整備事業の状況については、下表のとおりです。

各整備事業の進捗にあわせて、「**駅東口周辺地区**」の下水道などインフラ整備を順次、進めていきます。

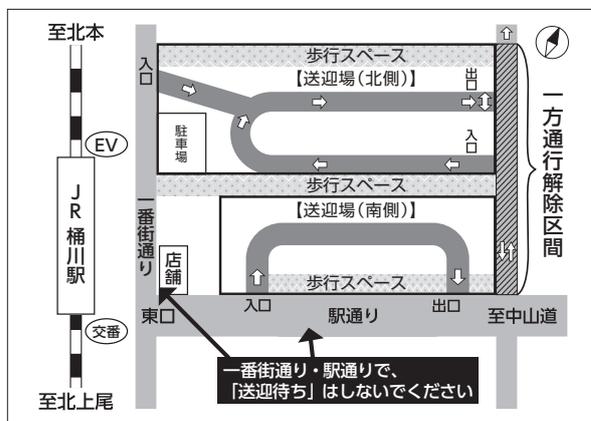
| 事業名 | 整備範囲・幅員延長 | 事業主体 | 用地買収率 |
|-------------|---------------------------|------|-------|
| 駅東口駅前広場 | 面積=5,600㎡ | 市 | 約92% |
| 駅東口通り線（駅通り） | 幅=20m 延長=130m | 県 | 約94% |
| 仲仙道線（中山道） | 幅=16m 延長=148m | | |
| 市道11-1号線 | 幅=20m 延長=80m（桶川駅前交差点から東へ） | 市 | 100% |

【桶川駅東口への車での送迎について】

送迎の際は、**駅東口送迎場**を利用してください。道路上や送迎場・駐車場内での「**駐車や長時間の停車**」は、ご遠慮願います。



▲事業の進捗状況（駅東口の様子）



▲駅東口送迎場（北側・南側）

桶川市青少年文化活動奨励顕彰の推薦募集について

詳しくは☎生涯学習・スポーツ推進課☎788-4970

青少年の文化芸術活動に対する意欲の高揚を図り、市民文化の向上と発展に資するため、日頃の文化芸術の分野における活動において顕著な活動をし、優れた実績を収めたことにより、他の模範となる方を顕彰し、その功績をたたえることを目的とします。

対象▶

- (1) 市内の小学校、中学校、高等学校の児童生徒または当該児童生徒によって構成された団体
- (2) 市外の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校に通学する桶川市内に住所を有する児童生徒または当該児童生徒によって構成された団体
- (3) 前の(1)(2)条件を満たした上で、**令和6年4月1日から令和7年3月31日まで**に全国、埼玉県内のコンクールなどで優秀な成績を収めた人

※過去5年以内に顕彰を受けた人は今年度、顕彰を受けることができません。ただし顕彰された対象より上位の実績がある場合は受けることが可能です。

推薦方法▶

校長、団体の代表者または児童生徒の保護者などは、桶川市青少年文化活動奨励顕彰推薦書に作品、記録写真、実績記録の写しなどの参考資料を添えて、**6月6日(金)**までに生涯学習・スポーツ推進課へ。

授賞式▶

日時や会場は後日、対象者に案内します。

～市税などの納付は口座振替で～

詳しくは☎収税課☎788-4917

市税などの納付は口座振替が便利です。ぜひ利用してください。

令和7年度 市税など納期限一覧

| 納期月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------------|----|-----|------|------|-----|------|-------|------|-------|-----|-----|----|
| 納期限 (振替日) | | 6/2 | 6/30 | 7/31 | 9/1 | 9/30 | 10/31 | 12/1 | 12/25 | 2/2 | 3/2 | |
| 市民税 県民税 (普通徴収) | | | 第1期 | | 第2期 | | 第3期 | | | 第4期 | | |
| 固定資産税 都市計画税 | | 第1期 | | 第2期 | | | | | 第3期 | | 第4期 | |
| 軽自動車税 (種別割) | | 全期 | | | | | | | | | | |
| 国民健康 保険税 | | | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | |
| 介護保険料 | | | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | |
| 後期高齢者 医療保険料 | | | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | |

※その他の収納金(保育料・放課後児童クラブ負担金・下水道受益者負担金・入学準備金貸付金・学校給食費)の納期限は、直接、担当課へ。

【口座振替対象税目など】

| | | | | | |
|--------------------|------------------|-----------------|-----------------|--------|------------------|
| ①市民税・県民税 (普通徴収) | ②固定資産税・ 都市計画税 | ③軽自動車税 (種別割) | ④国民健康保険税 | ⑤保育料 | ⑥放課後児童 クラブ負担金 |
| ⑦下水道 受益者負担金 | ⑧入学準備金 貸付金 | ⑨介護保険料 | ⑩後期高齢者 医療保険料 | ⑪学校給食費 | |

【口座振替対象金融機関】

| | | | | |
|------------------------|---------------------|---------------------------|---------------------|--------------------------|
| 埼玉りそな銀行 [Ⓟ] | みずほ銀行 [Ⓟ] | 三菱UFJ銀行 [Ⓟ] (注1) | 三井住友銀行 [Ⓟ] | りそな銀行 [Ⓟ] |
| 足利銀行 [Ⓟ] (注1) | 武蔵野銀行 [Ⓟ] | 東和銀行 [Ⓟ] | 大光銀行 | 埼玉縣信用金庫 [Ⓟ] |
| 川口信用金庫 [Ⓟ] | 青木信用金庫 [Ⓟ] | 中央労働金庫 [Ⓟ] | さいたま農業協同組合 | ゆうちょ銀行 [Ⓟ] (注2) |

(注1) 三菱UFJ銀行・足利銀行は「下水道受益者負担金」の口座振替の取り扱いがありません。

(注2) 依頼書で申し込む場合は、直接、ゆうちょ銀行で手続きをしてください。

Ⓟ…ページー口座振替受付サービス対象金融機関

【申し込み手続き】

| 申込方法 | ページー口座振替受付サービス | 桶川市収納金口座振替依頼書 |
|------------|--|---|
| 申込窓口 | 市役所(収税課、高齢介護課、保険年金課) | 市役所(収税課) |
| 申込手続き | 「口座振替対象金融機関」の [Ⓟ] マークがある金融機関のキャッシュカードを持参のうえ、上記「申込窓口」で手続きをしてください。 ※手続きの際、本人による暗証番号の入力が必要です。 ※生体認証専用のカード、磁気ストライプのないカード、法人名義のカードは使えません。また、カードの磁気を読み取れない場合は、口座振替依頼書での申し込みとなります。 | 納税通知書などに同封の依頼書や、市役所(収税課)および市内金融機関に備え付けの依頼書に必要事項を記載のうえ、郵送または直接、収税課へ。 ※ゆうちょ銀行の場合は、直接、ゆうちょ銀行の窓口で手続きをしてください。 |
| 申込期限と振替開始日 | 毎月15日(12月は10日)締切で、当月末から口座振替が可能です。 例) 5月15日まで申込み→5月末から | 納期限の1か月前が申込期限です。 例) 5月末まで申込み→6月末から |

※一度申し込みれば、毎年継続します。ただし、固定資産税・都市計画税の場合、不動産の共有者や持分などに変更があった場合は、継続されない場合があります。その場合は、あらためて申し込みの手続きが必要となります。

※振替日に残高が不足していると、振り替えができません。再振り替えは行っていないので、残高の確認は前日までをお願いします。

※口座振替後に領収書などは送付していません。随時、通帳記帳などにより確認してください。

6月2日(月)は自動車税(種別割)・軽自動車税(種別割)の納期です

詳しくは☑軽自動車税に関する問合せ：税務課☎788-4915
 自動車税に関する問合せ：自動車税コールセンター☎0570-012-229

納税通知書に記載の金融機関・郵便局・コンビニなどで納められます。忘れずに、納期限までに納めましょう！

【軽自動車税(種別割)納税証明書について】

| 車検を受ける日 | 軽自動車税の支払い方法 | |
|-----------|-------------------------------|----------------------------|
| | 納付書 ※1 | 口座振替 |
| 6月1日(日)まで | 領収印のある令和6年度納税証明書(納付書の右側部分) ※2 | 令和6年度納税証明書(昨年度6月中旬に送付) |
| 6月2日(月)以降 | 領収印のある令和7年度納税証明書(納付書の右側部分) ※2 | 令和7年度納税証明書(今年度6月中旬送付予定) ※3 |

次の場合は、市役所の税務課窓口で納税証明書(車検用)を取得してください。

- ※1 電子決済(PayB、PayPayなど)で納めた場合
- ※2 再発行した納付書で納めた場合
- ※3 軽自動車税の納税証明書(ハガキ)が到着する前に車検を受ける場合

【軽自動車税の納税証明書(車検用)取得の際の注意点】

- 金融機関などから市に納付の記録が届くまで時間を要する(最大2週間程度)ため、納付直後は証明書が発行できない場合があります。
 納税証明書(車検用)を無料で発行しますので、領収書または引き落としの記載のある通帳など(納付が確認できるもの)を持参し、直接、税務課へ。
- 証明書発行の際は、窓口に来庁する人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)と証明書を要する軽自動車の車検証(コピー可)を持参してください。

【軽自動車税(種別割)の減免について】

身体や精神に障害があり、一定の要件を満たす人が所有する軽自動車、または当該障害者と生計を共にする家族が所有する軽自動車で、その人の通院、通学などのために使用される場合、軽自動車税(種別割)が減免となります。

減免を申請する場合は、納税通知書が届きましたら納期限の6月2日(月)までに必要な書類を添えて、直接、税務課へ(納期限を過ぎると受け付けができませんので、必ず期限内に提出してください)。また、前年度に減免を受けた場合も毎年手続きが必要となりますので注意してください。

詳細は、市ホームページまたは直接、税務課へ。



▲詳しくはこちら

今月の納期

固定資産税・都市計
 画税【第1期】
 軽自動車税【全期】
 納期限…6月2日(月)
 納付は期限内に！

「令和7年度固定資産税・都市計画税納税通知書」を送付します

納税通知書は、今年度の固定資産税などに係る税額、納期限、口座振替の日付などについてお知らせするものです。通知書には「課税明細書」を添付して、納税額のものとなる土地や家屋の面積、評価額や税額などを一筆、一棟ごとに記載していますので、所有している資産の確認ができます。また、確定申告に固定資産税を必要経費として計上する場合などには、税額の根拠としても利用できます。詳しくは「固定資産税・都市計画税のしおり(令和7年度版)」を同封していますので、あわせて確認してください。電話で問合せの場合は、納税通知書を用意してください。

税務課 ☎788-4916

防災行政無線などを用いたJアラートの訓練放送を実施します

内地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を利用し、全国一斉に情報伝達訓練が行われます。桶川市では、防災行政無線と防災情報メールを活用した訓練を予定しています。災害などと間違わないように注意してください。

時5月28日(水)午前11時から

圏安心安全課 ☎788-4926

野生鳥獣についてお願い

内野生鳥獣は「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」などにより保護されており、原則として捕獲や飼育することはできません。弱っている、またはけがをしている野生鳥獣を見つけても、すぐに保護は行わないでください。野生鳥獣は自然に回復する力をもっているため、手を出さずに見守ることが原則です。人が捕まえることでかえってけがが悪化したり、ショックを起こしたりして死んでしまうことがあるので、必ずしも保護することが野生鳥

獣にとつて良いこととは言えません。

また、野生鳥獣に触ると人間のおいが付いてしまい、仲間たちから敵だと見なされ、仲間外れにされてしまうことや一度エサを与えてしまうと人間からエサをもらえると学習して自力でエサを探さなくなってしまうことなどから、自然の中に戻れなくなる可能性があります。

野生鳥獣は自然の中で生きています。生態系を壊さないためにも野生鳥獣と適切な距離を保ちつつ、見守ってください。



25 圏環境対策推進課 ☎788-4925

統計調査員を募集しています

内国または埼玉県が実施する各種統計調査について、担当地域の世帯などへ訪問し、調査票を配布、回収、点検する業務です。



▲詳しくはこちら

圏企画調整課 ☎788-4902

消防団からのお知らせ

内令和7年度桶川市消防団辞令交付式が行われ、3月31日付けで

和久津悟さん (第4分団)

増田一男さん (第5分団)

荒井勝さん (第7分団)

が退団されました。長年の功績に対し小野市長より感謝状が授与されました。

永い間、ありがとうございました。



また、4月1日付けで新しく服部のり子さん (団本部) 海老澤陽子さん (団本部) 松縄賢信さん (第4分団) 岸俊幸さん (第6分団) 伊藤涼雅さん (第7分団) が入団されました。

自転車用ヘルメット購入費を一部助成します

補助金額▶購入金額の50% (上限2千円)

内補助対象品は令和6年4月1日以降に購入した自転車用かつ新品で、安全性を示すSGマーク等が貼付されたもの

内申請時点で市内在住の人

※既に本補助金の助成を受けた人は対象外。ヘルメット使用者1人につき1個1回限り。

内申請書に所定の書類を添付し、直接、安心安全課へ。詳細はホームページ参照。予算に達ししだい終了します。

圏安心安全課 ☎788-4927



今後、市民の安心・安全を守る活動に従事します。

圏安心安全課 ☎788-4926

桶川駅西口第1自転車駐車場の改修工事のお知らせ

内工事期間中でも定期・一時利用ともに引き続き利用できますが、利用できるエリアを半分程度に縮小して営業します。詳しくは市ホームページや場内掲示などで確認してください。

時7月から令和8年2月までの8か月間 (予定)

圏安心安全課 ☎788-4927

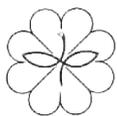


交通事故統計

— 桶川市内の人身事故 —

(毎年1月からの累計)

| | 令和7年 2月末 | 令和6年 2月末 | 対前年 同月比 |
|------|-------------|-------------|------------|
| 件数 | 22件 | 27件 | -5件 |
| 死者数 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 負傷者数 | 23人 | 30人 | -7人 |



5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

～支えあう 住みよい社会 地域から～

詳しくは☎社会福祉課☎788-4933

民生委員・児童委員とは

地域住民の立場にたって地域の福祉を担うボランティアで、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱され活動しています。

現在市内では146人の民生委員がそれぞれの担当地域で活動しています。そのうち14人は担当地域をもたない「主任児童委員」で、子どもや子育て家庭への支援を専門に担当する民生委員です。

民生委員制度は、100年以上の歴史と伝統があります

民生委員制度は、大正6年に岡山県で創設された「済世（さいせい）顧問制度」に始まります。生活に困窮する人々を救うため始まった制度で、その後今日に至るまでさまざまな理由で生活上の課題をかかえる人々の支えになってきました。

こんな活動をしています

●身近な相談相手として

地域住民が抱える悩みや心配ごとなどの相談にのり、必要に応じて専門機関へつないだり、福祉サービスの情報提供をしたりします。

●地域の見守り役として

訪問などを通じて高齢者や障害者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

心配ごと、悩みごとひとりで抱えていませんか

民生委員は、相談内容に応じて適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。民生委員には民生委員法による守秘義務があります。安心してご相談ください。

お住まいの地域の担当委員が知りたい場合は、社会福祉課まで問い合わせてください。

なぜ5月12日が「民生委員・児童委員の日」？

民生委員制度の源となった「済世顧問制度」の設置に関する規程が公布されたのが、大正6年5月12日であることから、この日を「民生委員・児童委員の日」としています。

6月1日は「人権擁護委員の日」です

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、人権擁護委員を知ってもらい、人権尊重の大切さを呼びかけるために、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

人権擁護委員とは？

人権擁護委員は、市民の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行っています。

桶川市では、法務大臣から委嘱を受けた6人の人権擁護委員が活動しています。

こんなことをしています！

《人権相談》

- 毎月第2火曜日午前9時～正午
- ・日常の悩みごと
- ・離婚問題
- ・子どものいじめ など

《啓発活動》

- ・駅やイベント会場での街頭啓発活動
- ・小中学校や保育所などでの人権教室
- ・小学校での人権の花運動 など

【特設人権相談所】を開設します！

人権擁護委員の日に合わせて、特設人権相談所を開設します。

- と き▶ 6月3日(火)午前9時～正午
- と ころ▶ 市役所3階会議室301



定例会などのお知らせ

| 名称 | とき | ところ | 問合せ |
|-----------------|-------------------------------------|-----------------|-----------------------|
| 教育委員会 第5回定例会 | 5月21日(水) 午前10時 ※次回は6月27日(金) (予定) | 市役所4階 会議室401 | 教育総務課 ☎788-4965 |
| 農業委員会 第5回総会 | 5月23日(金) 午後2時 ※次回は6月26日(木) (予定) | 市役所3階 会議室304 | 農業委員会事務局 ☎788-4932 |

※傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承ください。

障害のある人への手当のご案内

詳しくは☎障害福祉課☎788-4935

市内に住所がある在宅の重度障害者（児）に対し、日常生活において、重度の障害ゆえに介護などの特別な費用負担の軽減を図ることを目的とする手当についてお知らせします。現在受給資格のある人は、手続きは不要ですが、支給要件に該当しなくなった場合（障害の程度の軽度化、死亡、入院、施設へ入所など）は、届け出が必要です。

【特別障害者手当】

対象▶20歳以上で、身体または精神（知的）の著しい重度の障害により、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある人。

※次の場合には手当を受けることはできません。

- ①施設に入所しているとき
- ②病院または診療所に継続して3か月以上入院しているとき

【障害児福祉手当】

対象▶20歳未満で、身体または精神（知的）の重度の障害により、日常生活において、常時の介護を必要とする状態にある人。

※次の場合には手当を受けることはできません。

- ①障害を支給事由とする年金を受給しているとき
- ②施設に入所しているとき

【所得による支給制限】

各手当は、本人または配偶者もしくは扶養義務者の前年の所得が、扶養親族などの有無および人数に応じて一定額以上であるときは、その年の8月から翌年の7月まで（1年間）支給が停止されます。

〈手当を受ける人へ〉

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳とは制度が異なります。障害認定に当たり専用の診断書により新たに医師の診断を受けていただく場合があります。

【重度心身障害者手当】

対象▶次の障害者手帳を取得している人。

- ①身体障害者手帳1・2級
- ②療育手帳A・A・B
- ③精神障害者保健福祉手帳1級

ただし、特別障害者手当・障害児福祉手当を受給中の、65歳以上で新規に障害者手帳を取得した人、または等級変更などにより65歳以上で新たに資格に該当した人を除く。

〈所得による支給制限〉

本人の住民税が課税されているときは、その年の8月から翌年の7月まで（1年間）支給が停止されます。

桶川市登録手話通訳者養成講座（前期）

時7月5日（土）～令和8年2月21日（土）の午前9時30分～11時30分（土曜日・前期全30回。8月16日・12月27日・1月3日は休講）

場市役所2階会議室201他

定10人程度（申し込み後、5

月21日（水）に実施予定の受講審査に合格した人

費テキスト代9,240円

申5月15日（木）までに、直接、郵

送またはメール（shogaitukushi@

okegawa.lg.jp）で障害福祉課へ。

他詳細は、市

ホームページを

確認してください。

い。



▲市ホームページ

☎障害福祉課☎788-4935

国民年金保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料を後から納付（追納）することにより、将来受け取る

る年金額を増やすことができます。

追納ができる期間は追納が承認された月の前10年以内で、追納した保険料は年末調整や確定申告の際に社会保険料控除の対象となります。

なお、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられますので、早めの追納をお勧めします。

※追納が承認されて発行される納付書の使用期限は、発行した年度内（3月末日まで）となりますので、早めに申し込んでください。

※免除などの承認を受けた期間のうち、原則、古いものから納付することになります。※老齢基礎年金の受給権者は追納できません。

身分証明書、基礎年金番号がわかるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書など）やマイナンバーカードを持参し、直接、保険年金課または大宮年金事務所へ。

☎保険年金課☎788-4943

または大宮年金事務所☎048-

652-3399



5月の相談案内

● 桶川市役所・教育委員会 / ☎786-3211(代表) FAX 786-0336

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOOですか

まちの話題

| 相談の種類 | 相談方法 | 相談員 | 相談内容 | とき | ところ | 問合せ |
|-----------------------|-----------------|----------|--|--|--|------------------|
| ◎法律相談(予約制) | 対面 電話 WEB | 弁護士 | 相続、金銭・貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談 | 5月2日(金)・9日(金)・23日(金)・30日(金) 14:00~17:00 17日(土) 9:00~12:00 6月6日(金)・13日(金)・27日(金) 14:00~17:00 21日(土) 9:00~12:00 | 市役所相談室 | 秘書広報課 |
| ◎司法書士相談(予約制) | 対面 電話 WEB | 司法書士 | 相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)などの相談 | 8日(休) 13:00~16:00 ※次回は6月12日(休) 13:00~16:00 | 市役所相談室 | |
| ◎行政書士相談(予約制) | 対面 電話 WEB | 行政書士 | 相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内 | 1日(休) 13:00~16:00 *次回は6月2日(月) 13:00~16:00 | 市役所相談室 | |
| ◎土地境界及び表示登記相談(予約制) | 対面 電話 WEB | 土地家屋調査士 | 土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談 | 13日(火) 13:00~16:00 ※次回は6月10日(火) | 市役所相談室 | |
| ◎税務相談(予約制) | 対面 電話 WEB | 税理士 | 相続税や贈与税、その他税金についての相談 | 28日(火) 13:00~16:00 | 市役所相談室 | |
| 住宅相談 | 対面 電話 | 建設団体の相談員 | 住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談 | 17日(土) 9:00~12:00 | 市役所会議室 ☎786-3211(代) | |
| 行政相談 | 対面 | 行政相談委員 | 国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談 | 9日(金) 10:00~12:00 *次回は6月13日(金) 10:00~12:00 | 市役所相談室 | |
| 多重債務相談 | 対面 電話 | 市役所職員 | 消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談 | 随時 | 市役所相談室 ☎788-4901 | |
| 暴力団被害相談(予約制) | 対面 | 上尾警察署職員 | 暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談 | 随時 | 市役所相談室 | |
| 犯罪被害者相談 | 対面 電話 | 市役所職員 | 犯罪被害に関する総合的相談 | 市役所窓口(電話でも可) | 市役所相談室 | |
| 女性相談・性の多様性に関する相談(予約制) | 対面 電話 WEB | 専門カウンセラー | 女性のためのなんでも相談性の多様性に関する相談 | 12日(月)・26日(月) 10:00~16:00 | 市役所相談室 | 人権・男女共同参画課 |
| 人権相談 | 対面 | 人権擁護委員 | 悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談 | 13日(火) 9:00~12:00 | 地域福祉活動センター | |
| 福祉総合相談 | 対面 電話 | 社会福祉士 | 福祉に関する困りごとや不安についての相談 | 毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 | 社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221 | 社会福祉課 社会福祉協議会 |
| 内職相談 | 対面 電話 | 内職相談員 | 内職に関する相談・案内 | 毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く) | 勤労福祉会館 ☎773-1121 (水・金曜日) | 産業観光課 |
| 消費生活相談 | 対面 電話 | 消費生活相談員 | 消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談 | 毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く) | 市役所3階 ☎786-3211(代) | 自治振興課 |
| 子どもと家庭なんでも相談 | 対面 電話 | 子ども家庭支援員 | 子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談 | 毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く) | 子ども未来課 ☎788-4946 | 子ども未来課 |
| 子どものことばや運動面 | 対面 | 専門相談員 | 未就学児の発達についての相談 | 事前に電話で申し込み、日程調整して決定 | 子ども発達相談支援センター ☎787-5562 | 子ども発達相談支援センター |
| 教育相談 | 対面 電話 | 専門相談員 | 子どもの教育やしつけについての悩みごと相談 | 原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30 | 桶川市教育センター ☎786-3237 | 学校支援課 |

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。

5月のごみ収集日程表

● 環境センター / ☎728-1902

| | 燃やせるごみ | 古着・新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック | 紙製の容器と包装紙 | プラスチック | 金属・ガラス・乾電池 | その他 |
|-------|-------------------------|---------------------|-----------|--------------|------------|-----|
| 高崎線東側 | 1・5・8・12・15・19・22・26・29 | 3・17 | 2・16 | 6・13・20・27 | 9・23 | 21 |
| 高崎線西側 | 2・6・9・13・16・20・23・27・30 | 10・24 | 5・19 | 1・8・15・22・29 | 12・26 | 14 |

※第2・第4土曜日の開庁では、「粗大ごみ」の持ち込みのみを受け入れます。
(午前8時30分~11時30分)土曜日は、集積所に出せるごみは、受け付けていません。
※ごみは朝8時までに出しましょう。※買い物はマイバッグを使用しましょう。
※レジ袋はごみ袋として使用できません。

人口と世帯

| | 4月1日現在 | 対前月比 |
|-----|----------|-------|
| 人口 | 74,107人 | ±0人 |
| 男 | 36,539人 | -42人 |
| 女 | 37,568人 | +42人 |
| 世帯数 | 34,408世帯 | +76世帯 |

桶川市役所

土曜日開庁窓口

開庁時間▶
平日8:30~17:15



桶川市地域包括支援センターのご案内

地域包括支援センターは、介護、健康、福祉、虐待防止、権利擁護など、高齢者の暮らしに関わるあらゆる相談や問題に対応する「総合相談窓口」です。

「体力が落ちて生活がしづらい」、「物忘れが増えて心配」、「家族の介護がづらい」、「虐待を疑われる高齢者がいる」などお困りのことがありましたら、担当地域の地域包括支援センターまで、ぜひご相談ください。

利用時間▶月～土曜日（午前8時30分～午後5時15分）

休業日▶日曜日、祝日、年末年始（緊急時などの相談は常時対応します）

地域包括支援センター ハートランド

所在地▶坂田1725（埼玉県中央病院となり）

電話▶777-7055

担当地区▶東、西、南、北、寿、神明
国道西側の坂田
国道西側の加納

地域包括支援センター 桶川市社会福祉協議会

所在地▶末広2-8-8

電話▶728-2265

担当地区▶末広、坂田東、坂田西、篠津、五町台
舎人新田、小針領家、倉田、赤堀
国道東側の坂田、国道東側の加納

地域包括支援センター ルーエハイム

所在地▶若宮1-5-2 おけがわメイン4階

電話▶789-2121

担当地区▶下日出谷、下日出谷西、下日出谷東
泉、若宮、鴨川、朝日

地域包括支援センター ねむのき

所在地▶川田谷5830-1（鈴木内科医院近く）

電話▶783-5311

担当地区▶上日出谷、上日出谷南、川田谷

今月の「おれんじカフェ」



認知症の人やその家族、地域住民など、どなたでも利用できます。専門職への相談や、入所者と体操やレクリエーションを通して触れ合いませんか。認知症への理解を深めることにより、誰もが住みよい桶川市を目指しています。

★事前申込制です。各開催場所に連絡のうえ、お越しください。

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938

| 開催場所 | 開催日 | 開催時間（出入り自由） |
|---|--------------------|-------------|
| 桶川ケアセンターそよ風 上日出谷1245-2 ☎789-3130 | 5月13日(火) | 13:30~15:00 |
| 愛の家グループホーム桶川 朝日2-10-15 ☎778-6603 | 5月8日(木) | 13:30~15:00 |
| グループホーム ふくとみ 川田谷4993-3 ☎729-4072 | 5月15日(木) | 13:00~17:00 |
| 特別養護老人ホーム 花ノ木の郷 加納1824-1 ☎729-2222 | 5月18日(日) | 9:00~15:00 |
| 特別養護老人ホーム クイーンズビラ桶川 坂田845-1 ☎728-8887 | 5月17日(土) | 13:30~15:00 |
| 通所リハビリ事業所 ねむのき ※申込みなく当日参加可 川田谷5830-1 ☎787-0311 | 5月4日(日) 6月1日(日) | 9:30~11:30 |

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOOですか

まちの話



▲記念品の例：オケちゃんキーホルダーセット(50ポイント)

健康長寿いきいきポイント 事業に参加しませんか

高齢者の健康維持促進を目標に実施しています。手帳(登録ぶっく)にポイントを貯め、記念品と交換しましょう。

65歳以上の市民

【参加方法】

1 手帳を受け取る
 申請先：高齢介護課・社会福祉協議会・健康増進課(土・日・祝日除く)・各公民館(休館日除く)

2 ポイントを貯める

- ・参加コース：市指定の介護予防事業や社会参加・生涯学習講座などに参加する。健康診査や各種がん検診を受ける。
- ・自分でチャレンジコース：健康に関する自己目標を立てて実施し、記録をつける。
- ・散策コース：市内を散策し、お気に入りの場所を紹介する。

3 記念品と交換する
 50ポイントまたは100ポイントで記念品と交換する

社会福祉協議会 ☎728-1222
 21 高齢介護課 ☎788-4938

桶川市いきいき健康農園 利用者を募集します

貸農園を利用し、野菜づくりを始めたい人を募集します

①坂田第一農園(マミーマート西側) 空き区画1②坂田第二農園(特養べに花の郷北側) 空き区画2③坂田第四農園(おけがわ団地北側) 空き区画4④上日出谷第三農園(上日出谷南バス停北側) 空き区画4【先着順】

60歳以上の市民で「いきいき健康農園」を利用してない人
 費無料

高齢介護課窓口へ、備え付けの申込用紙に記入して提出。空き状況は変動します。詳細は問い合わせください。

高齢介護課 ☎788-4940

歯はビジネス体操教室

歯科衛生士による口腔ケアの話(2回)と、理学療法士による高齢期に多い膝・腰などの痛みの予防体操(2回)、脳トレなど。

6月5日・12日・19日・26日

日(木曜4回コース) 午後2時~3時30分(受付▼午後1時30分)

桶川公民館
 定30人【先着順】

65歳以上の市民※受講は年度内ひとり1コースまで

飲み物、タオル、筆記用具 ※動きやすい服装、靴を着用

申・5月7日(水)午前9時から、電話で、**高齢介護課** ☎788-4938へ。

認知症サポーター養成講座

(3月末現在 7,985人)

「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう支える応援者です。講座修了後には「認知症サポーター証」をお渡しします。

5月29日(水)午後1時30分~3時(受付▼午後1時15分)

農業センター大会議室
 定10人 費無料
 筆記用具

5月23日(金)までに、電話で、**地域包括支援センターねむのき** ☎783-5311へ。

地域包括支援センター主催 介護に関する情報交換の場

介護者のつどい

詳しくは☎高齢介護課☎788-4938



| | | |
|--------------|-----|--|
| 介護者のつどい | とき | 5月21日(水)午後2時~3時 |
| | ところ | 地域福祉活動センター 講習室兼会議室 |
| | 内容 | 介護についての相談や情報交換などをして気分をリフレッシュしましょう。介護について知りたい人など、どなたでも参加してください。気軽にお立ち寄りください。お待ちしております。 |
| | 定員 | 10人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。 |
| 問合せ | | 地域包括支援センター 桶川市社会福祉協議会(末広2-8-8) ☎728-2265 |
| 介護者のつどい「繭の会」 | とき | 6月7日(土)午後1時30分~2時30分 |
| | ところ | ねむのき |
| | 内容 | 自宅で介護が必要となった時、心配な事やお悩みを抱えていませんか?どんな小さなことでも大丈夫です。ゆっくりとお話してみませんか?現在介護をしている人、今後の事で介護について知りたい人など、どなたでもお気軽にお立ち寄りください。 |
| | 定員 | 5人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。 |
| 問合せ | | 地域包括支援センター ねむのき(川田谷5830-1) ☎783-5311 |

内容 とき ところ 対象 定員 費用・金額 ※記載のないものは「無料」講師 その他 持ち物 申込み 問合せ

「認知症ケア相談室」を利用してください


在宅で認知症の人や認知症が疑われる人を介護している家族

内看護師と社会福祉士による認知症の人への対応方法等
 時5月9日(金)、6月13日(金)午前中(予約制) ※予約多数の場合には相談のうえ対応。
 相談を受ける機関▼認知症初期集中支援チーム
 申・岡高齢介護課 ☎788-4938

埼玉県中央広域消防本部
 応急手当(上級救命講習)講習
 内AEDでの心肺蘇生法、傷病者管理法、搬送法、筆記試験など
 ※講習修了者には修了証交付
 時6月15日(日)午前9時〜午後5時(WEB講習受付:午前10時50分)
 場県央広域消防本部3階(鴻巣市箕田1638-1)

町桶川、鴻巣、北本市に在住か通勤で中学生以上(再受講可)
 定30人【先着順】費無料
 持筆記用具、昼食※WEB講習はWEB講習受講証明書

申・岡5月15日(木)午前9時〜6月8日(日)に、電話または直接、桶川消防署(☎773-1190 北1-25-23)へ。

暮らしの中の総合相談会

内弁護士・司法書士による法律問題、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(相談者と同じ経験を持つ相談員との面談可) ※無料
 時5月18日(日)午前9時〜正午
 場保健センター

運営▼夜明けの会(市委託事業)
 申・岡平日午前10時〜午後5時に夜明けの会(☎774-2862)へ。

児童館
 パートタイム職員を募集

内遊びの支援・サポート、イベント企画運営、来館者対応など
 応募資格▼保育士、幼稚園教諭、各種教員免許、社会福祉士のいずれか
 勤務時間▼週2日程度・原則午前9時〜午後5時(半日勤務もあり)、土・日出勤あり(月1〜2日) ※応相談
 岡詳細は電話(☎728-7631)または直接、児童館(末広2-8-29)へ。

地域福祉活動センター
 6月15日(日)は
 定期清掃のため休館します

当日が貸館申請受け付けの初日となる利用申請は、翌日の6月16日(月)に受け付けします。
 岡桶川市地域福祉活動センター ☎729-8378

上尾税務署
 セカンドガイダンスを導入

内利便性向上のため、代表電話の音声ガイダンスで「2」を選択後、セカンドガイダンスをアナウンスすることで、担当部門に直接つながる取り組みを実施中です。
 ※国税局職員が答える「国税相談専用ダイヤル(0570-00-5901)」も利用してください。

川島ひばりが丘特別支援学校
 学校説明会を開催します

時6月11日(水)、9月10日(水)午前10時30分〜正午
 場本校(川島町伊草780)
 岡川島ひばりが丘特別支援学校 ☎049-1297-7753



桶川市グラウンド・ゴルフ協会 令和6年度親睦大会結果

とき▶3月10日(月) ところ▶城山公園 多目的広場
 参加者▶73人(男子42人・女子31人) 詳しくは☎生涯学習・スポーツ推進課 ☎788-4972

男子の部

| 氏名 | 所属 | 打数 |
|-----------|---------|--------------|
| 優勝 原 信 | 城山クラブ | 67打 H2 2打数20 |
| 準優勝 山崎 五郎 | ゆりの木クラブ | 75打 H1 2打数14 |
| 3位 片山 文博 | 城山クラブ | 76打 H2 2打数12 |

女子の部

| 氏名 | 所属 | 打数 |
|-----------|---------|--------------|
| 優勝 上利 綾子 | 城山クラブ | 67打 H2 2打数21 |
| 準優勝 早津加代子 | 桶川中央クラブ | 71打 H3 2打数12 |
| 3位 森谷チヨノ | 城山クラブ | 74打 H1 2打数17 |

※Hはホールインワンの数

〈広告〉

参加無料 セミナー

「相続で損をしないために、今からできる賢い相続対策」

相続で資産を減らさない正しい知識と具体例をお伝えします

5/31(土) 18:30~20:00 要:事前申込

桶川市民ホール 小会議室

講師は不動産と相続の実務経験がある専門資格保有者です
 申込方法▶電話かHPの問合せフォーム ☎048-578-8840
 内田産業(有)不動産事業部 http://u-consulting.co.jp

